

## 施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	少子化対策監室	職	子ども政策課長	氏名	森田 典子
評価者	組織	少子化対策監室	職	子ども政策課長	氏名	森田 典子

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	少子化対策の推進	1 合計特殊出生率(※1)	指数	1.50 (H27)	1.45 (H26)	1.51(概数) (H27)	B
		2 ワークライフバランス企業登録数(※2)	企業	600 (H27)	493 (H26)	498 (H27)	

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題						課題に対する主な取り組み				評価			
施策	課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
						(年度)	(年度)						
施策1	課題1	少子化対策の推進	合計特殊出生率	指数	1.50 (H27)	1.45 (H26)	1.51(概数) (H27)	1 いしかわ子ども・子育て支援推進事業費	一般県民、関係団体、企業経営者等	26,000	26,000	B	継続
								2 いしかわ結婚支援推進事業費	一般県民、関係団体等	21,000	21,000	B	拡大
								3 いしかわ子ども・子育て応援資金貸付金	一般県民、関係団体等	—	—	B	継続
								4 三世代ファミリー同居・近居促進事業	一般県民	18,000	3,183	C	継続
								5 放課後児童クラブわくわく体験普及促進事業	一般県民、関係団体等	518	518	B	継続
	課題2	次世代育成支援の促進	ワークライフバランス企業登録数	企業	600 (H27)	493 (H26)	498 (H27)	ワークライフバランス推進事業費	企業	12,500	10,215	C	見直し

**【用語説明】**

**※1 合計特殊出生率**

人口統計上の指標で、一人の女性が一生に生む子供の数を示す。女性の十五歳から四十九歳までの年齢別出生率を合計して算出する。

**※2 ワークライフバランス企業**

雇用労働者がワークライフバランス(仕事と家庭生活の調和)を図るために必要な職場環境の整備を行う企業をいう。次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動計画を策定した者は、いしかわ子ども総合条例に基づき、県にワークライフバランス企業として登録することができる。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 いしかわ子ども・子育て支援推進事業費	事業開始年度	H26	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	いしかわエンゼルプラン2015		

作	組	織	健康福祉部少子化対策監室		
成	職	氏名	主事 井駒 さやか		
者	電話番号	076 - 225 - 1447 内線 4062			

**事業の背景・目的**

これまで累次のエンゼルプラン（平成8年3月策定・平成13年3月策定・平成17年3月策定・平成22年8月策定・平成27年3月策定）及び「いしかわ子ども総合条例」（平成19年4月施行）に基づく取組などにより、継続的に少子化対策に取り組んできたが、本事業の実施により、これまでの取組を強化するとともに、先駆的な取組の成果を発展させることを目的とする。

**事業の概要**

(1)若い世代の子育て不安の解消  
赤ちゃん登校日や親子交流授業を通じて、児童・生徒が乳幼児やその親との交流を通じて、身近な人との関わり方について再考する機会を提供

(2)在宅育児家庭への支援推進  
子育てに不安を持つ親同士がグループで話し合い、育児不安の解消を図るプログラムの実施団体に助成を行い、育児サークルの活性化支援を実施 など

施策・課題の状況							
施策	少子化対策の推進					評価	B
課題	少子化対策の推進						
	指標	合計特殊出生率			単位	指数	
	目標値	現状値					
	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	1.50	1.43	1.47	1.49	1.45	1.51(概数)	
事業費							
	(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
事業費	予算				40,000	26,000	
	決算				40,000	26,000	
一般財源	予算				0	0	
	決算				0		
事業費累計					40,000	66,000	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性  (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	平成27年度においては、赤ちゃん登校日や親子交流事業、育児サークルの活性化支援を着実に実施することにより、在宅育児中の親子や子育て中の親子の不安の解消を図った。					
今後の方向性  (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	若い世代の子育て不安の解消と在宅育児家庭への支援については、参加者から好評を得ており、一定の効果が見られていることから継続する。					

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 いしかわ結婚支援推進事業費	事業開始年度	H27	事業終了予定年度	
	根拠法令 ・計画等	いしかわエンゼルプラン2015		

作	組	織	健康福祉部少子化対策監室		
成	職・氏名	主事 大賣 あゆ美			
者	電話番号	076 - 225 - 1447 内線 4187			

**事業の背景・目的**

本県では、これまでも結婚相談や出会いの仲介をする「縁結びist」の活動などにより、結婚支援の取組に一定の成果は上がっているものの、未婚化・晩婚化の流れは止まっていない状況にある。こうした中、結婚の希望はあっても、異性と巡り会う機会がないという若者が多いことから、子ども総合条例を改正し、結婚支援を少子化対策の今後の重点課題に位置づけ、一層積極的に取り組んでいく。

**事業の概要**

(1) しあわせ発見事業の推進

- ・縁結びistによる結婚相談・お見合いの実施
- ・結婚に関して気軽に相談ができる「婚カフェいしかわ」の運営

(2) いしかわ縁結びプロジェクトの実施

- ・いしかわ結婚支援推進会議の創設
- ・縁結び機能の強化 ～結婚の希望を叶える成婚倍増作戦の実行～
- ・総合的な結婚支援情報の発信

(3) いしかわ婚活実践大学校事業

異性とのコミュニケーションの取り方などに不安を持つ独身男女に対し、専門講師がその方法等を指導。

(4) 「婚学」のススメ

男女ペアとなり、実際に結婚生活をイメージしてもらおうワークショップ等を行うことにより、結婚への現実味を持たせるセミナーを開催し、結婚に対する前向きな価値観の形成を図る。

施策・課題の状況								
施策	少子化対策の推進					評価	B	
課題	少子化対策の推進							
	指標	合計特殊出生率				単位	指数	
	目標値	現状値						
	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	1.50	1.43	1.47	1.49	1.45	1.51(概数)		
事業費								
	(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
事業費	予算					21,000		
	決算					21,000		
一般財源	予算					0		
	決算					0		
	事業費累計					21,000		
評価								
項目	評価	左記の評価の理由						
事業の有効性  (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	縁結びistを活用した結婚相談・お見合いの実施や、独身者を対象としたセミナーの開催など、積極的な結婚支援に取り組んでいる。						
今後の方向性  (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	拡大	これまでの結婚支援に一定の成果は上がっているが、未婚化・晩婚化の流れが止まらないといった状況をふまえ、H28年度は、新たに市町や企業と連携した取組により、結婚支援の施策を強化する。						

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 いしかわ子ども・子育て応援資金貸付金	事業開始年度	H24	事業終了予定年度	
	根拠法令 ・計画等	いしかわエンゼルプラン2015		

作	組	織	健康福祉部少子化対策監室		
成	職	氏名	主任主事 森下幸一		
者	電話番号	076 - 225 - 1447 内線 4075			

**事業の背景・目的**  
 少子化の進行には、未婚化・晩婚化のほか、核家族化・都市化による家庭や地域の子育て力の低下など様々な要因があり、子育て支援ニーズの増大や多様化に対応するためには行政の取り組みだけでは限界がある。  
 (公財) いしかわ結婚・子育て支援財団は、行政の手の届かない分野やすき間をカバーする役割を担っているが、今般、財団の取り組みをさらに推し進めるため貸付を行い、財団においてその運用益を財源として多面的な取り組みを行うこととしている。

**事業の概要**  
 県から(公財)いしかわ結婚・子育て支援財団に対し長期貸付を行い、県債を運用して得た運用益を活用し、子ども・子育て支援に係る取り組みを推進する。

- 貸付額:20億円
- 貸付期間:H24年度～H28年度(5年間)
- 事業内容:
  1. 若い世代の子育て不安等の解消
    - ・子どもができる前の男女の子育てに対する不安解消を図るため、育児体験等について学習する「赤ちゃん登校日」の実施など。
  2. 未婚化・晩婚化対策
    - ・異性とのコミュニケーションの取り方等を指南する「いしかわ婚活実践大学校」の実施など。
  3. 子育て支援団体の活動促進
    - ・財団に登録する育児サポーター等を対象に各種研修を実施し、地域活動の指導者となる専門性を持った人材(子育てマエストラ)を養成。
    - ・地域のNPO、育児サークル等が連携して行う子育て支援人材を育成する取り組みへの支援
  4. 子育て支援団体の協力によるイベント開催
    - ・子育てを支援する企業や団体が、ステージ出演やブース出展等により子育てに役立つ様々な情報や体験を提供する「子育て支援メッセ」の開催
    - ・企業等による子どもが仕事を通じて職業観を養う体験イベント「キッズおしごとたいけん」の開催

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	少子化対策の推進				評価	B
課題	少子化対策の推進					
	指標	合計特殊出生率			単位	指数
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	1.50	1.43	1.47	1.49	1.45	1.51(概数)

事業費					
(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	2,000,000				
一般	2,000,000				
財源					
事業費累計	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000

評価	
項目	評価理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">B</p> いしかわ結婚・子育て支援財団では、本貸付金の運用益を活用し、行政と民間で協力して行う先駆的な子育て支援事業をモデル的に実施している。 平成27年度においては、未婚化・晩婚化対策、子育て不安の解消などの各種取組を着実に実施した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">継続</p> いしかわ結婚・子育て支援財団は、本県が平成27年3月に策定した「いしかわエンゼルプラン2015」に定める各種施策の推進のための中心的な役割を果たすことが期待されることから、引き続き同財団の事業を支援していく。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 三世代ファミリー同居・近居促進事業	事業開始年度	H27	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	いしかわエンゼルプラン2015		

作	組	織	健康福祉部少子化対策監室		
成	職	氏名	専門員 野口 由香里		
者	電話番号	076 - 225 - 1447 内線 4162			

**事業の背景・目的**  
 核家族化の進展により家庭の子育て力が低下し、少子化が進行する要因の一つになっていると考えられる。  
 そこで、祖父母の豊かな人生経験と生活の知恵を子育てに活かし、家庭の子育て力の向上や子育て不安の解消につなげるとともに、子どもの急病の際などに、親が祖父母から直接サポートを受けられるような子育て環境の拡大を目的とする。  
 さらに、県外で離れて暮らしている祖父母または親子が県内に転居し、新たに三世代同居や近居を始める場合は加算を行うこととしており、人口減少対策のうち社会減対策としての移住・定住促進につながることを期待される。

**事業の概要**  
 祖父母と親子(子は18歳未満)の三世代が新たに同居又は近居をするための住宅の取得に対する助成

①対象者  
 県内で三世代で同居・近居を始めるため、住宅の新築・購入・増改築・改修を行う者

②助成内容  
 (ア)新築、増改築等に要した費用に対して300千円を助成※  
 (イ)県外からの転入者には150千円を加算

③負担割合 県・市町 各1/2 (転入加算分については県全額負担)

④実施主体 市町  
 ※補助金の額は実施主体である各市町が定める。(県からの助成は150千円上限)

施策・課題の状況						
施策	少子化対策の推進				評価	B
課題	少子化対策の推進					
	指標	合計特殊出生率			単位	指数
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	1.50	1.43	1.47	1.49	1.45	1.51(概数)
事業費						
	(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	予算					18,000
	決算					3,183
財源	予算					18,000
	決算					3,183
	事業費累計		0	0	0	3,183
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	C	本補助金が三世代での同居・近居を後押しした住宅として、平成27年4月1日以降に新築等の契約を締結したものを助成対象としており、申請者からは「子育てを助けてもらえるため」同居・近居に踏み切ったという声が多い。			
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	平成28年度からは対象期間が通年化し、三世代同居・近居の促進が期待され、子育てしやすい環境づくりの推進に一定の効果が見られていることから継続する。			

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	放課後児童クラブわくわく体験普及促進事業	事業開始年度	H27	事業終了予定年度	
		根拠法令			
		計画等			

作	組	織	健康福祉部少子化対策監室		
成	職	氏名	主事 元女菜穂		
者	電	話	番	号	076 - 225 - 1422 内線 4068

**事業の背景・目的**  
 放課後児童クラブ全体の質の底上げを図るために、単なる預かりの場所・時間にとどまることなく、付加価値の高い取組みを行う先導的・モデル的な市町に対して支援を行うことによって、将来的に、広く市町において同様の事業が実施されるよう計らう（モデル事業的に実施）。

**事業の概要**  
 職業体験やボランティア体験の実施、シニア世代による昔遊びや昔の生活文化等の伝承、アーティストとの出会いを通じた作品作り等、付加価値の高いクラブ運営を先導する市町に対して支援を行う。  
 （負担割合：県1/2、市町1/2）

**<取り組み内容の例>**

- 企業や民間団体等との連携による職業体験、ボランティア体験会等の開催  
 地域の企業や団体等と連携して、職業体験や社会体験などを楽しみながら、社会の仕組みや働くことの意味、社会性などを身につける。
- 「昔遊び」伝承  
 豊富な知識・技術・豊かな生活文化や手作り文化を持っているシニア世代に依頼し、昔遊びや文化を子どもたちに教える。  
 仲間と決まりを作り、遊びを創造し、遊びに熱中する中で人との触れ合い、お年寄りや幼い子への思いやりを育て、遊びを通して協調性や社会性を身につける。
- 子どもとアーティストの出会い  
 次世代を担う子どもたちがアーティストとの出会いを通して作品づくりに取り組むことにより、多様な価値観を認め合う力や豊かな感性を育む。  
 歴史的に美術・工芸・芸能が盛んな石川県の子どもの育成にも繋げる。

施策・課題の状況						
施策	少子化対策の推進				評価	B
課題	少子化対策の推進					
	指標	合計特殊出生率			単位	指数
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	1.50	1.43	1.47	1.49	1.45	1.51(概数)
事業費						
	(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	予算					518
	決算					518
一般財源	予算					0
	決算					0
事業費累計			0	0	0	518
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性  (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	放課後児童クラブ全体の質の向上を図るため、付加価値の高い取組みとしてモデル的に4市町において実施し、参加した児童、指導員、保護者からは好評をいただいている。				
今後の方向性  (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	他のクラブでも実施したいと要望する実施済み市町のほか、まだ実施していない希望市町に対して事業を実施する。また、この活動内容を市町を通じて周知することにより、クラブの質の向上を図っていく。				

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	ワークライフバランス推進事業費	事業開始年度	H19	事業終了予定年度		
		根拠法令	いしかわ子ども総合条例/いしかわエンゼルプラン2015			
		・計画等				

作	組	織	少子化対策監室		
成	職	氏名	主事 中村隆志		
者	電	話	番	号	
			076	-	225 - 1447 内線 4186

**1 事業の背景・目的**  
 子ども・子育て支援等に関する県の行動計画「いしかわエンゼルプラン2015」において、「ワークライフバランスの推進」を重点課題のひとつに定めており、子育てしながら働きやすい職場環境の整備に努めることとしている。県内の年次有給休暇取得率(36.7%)、男性の育児休業取得率(0.6%)は他県と比較して低い水準である。また、ワークライフバランスに関する認知度は51.4%と低く、ワークライフバランスに取り組む気運の醸成が課題となっていることから、企業における取組の支援と県民への普及啓発をさらに推し進める。

**2 事業の概要**  
**【企業における実践に向けた取組支援】**  
 (1) 先進的企業への専門コンサルタントの派遣  
 ワークライフバランスの専門知識を持つコンサルタントを県内企業の要望に応じて派遣し、企業現場で実態に応じた支援を実施  
 (2) 取組内容の充実を図ろうとしている企業への専門コンサルタントの派遣等  
 モデル企業への集中支援や取組内容の普及を行うとともに、労務管理の企業顧問を対象とした指導実践講座を開催  
 (3) 業界団体との共催によるワークライフバランスセミナーの開催  
 業界団体等の協力を得て、具体的な実践事例などを紹介しながら、経営者・人事労務担当者等に対し、ワークライフバランスが企業経営にとって有益であることの理解を深めるセミナーを開催  
 (4) 企業への知事表彰  
 他の模範となる取組を実施している企業等に対して知事から表彰し、ホームページ等で取組内容を紹介

**【県民への啓発や実践に向けた取組支援】**  
 (1) 次世代を担う大学生向けライフプラン・キャリアデザインセミナーの開催  
 次世代を担う大学生や短大生に、充実した社会人生活を過ごしてもらうため、大学への出前講座として、キャリアコンサルタント等による講演を実施し、人生・キャリア形成を考える機会を提供  
 (2) パパ子育て講座の開催  
 育児中の男性を主な対象とした、家庭における父親の役割や子どもとの接し方等の出前講座を企業や保育園等で実施

**【企業・県民双方への支援】**  
 育休からの復帰・就業継続サポート事業  
 育休からのスムーズな職場復帰・定着を、企業・従業員双方へのセミナーの開催や、企業向けのハンドブック作成等により支援

**3 これまでの見直し状況**  
 H27～: 企業による取り組みの質の向上へ重点化し、育休からの復帰・就業継続サポート事業を開始

施策・課題の状況						
施策	少子化対策の推進				評価	C
課題	次世代育成支援の促進					
	指標	ワークライフバランス企業登録数			単位	企業
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	600	338	442	462	493	498

事業費						
(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
事業費	32,100	22,900	15,000	13,000	12,500	
一般	25,776	21,845	13,933	12,614	10,215	
財源	800	22,900	15,000	13,000	2,800	
事業費累計	800	21,845	13,933	12,614	2,621	
	32,274	54,119	68,052	80,666	90,881	

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	C 左記の評価の理由 いしかわ子ども総合条例により一般事業主行動計画(企業のワークライフバランスの取組に関する行動計画)の策定義務を企業に対して働きかけ、対象企業の9割を超える企業が計画を策定した。 また、育休からのスムーズな職場復帰・定着のための企業向けハンドブックの作成や、大学生向けのライフプランセミナーを開催するなど、ワークライフバランスの啓発を行った。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し 一般事業主行動計画の策定率が9割を超え、量的には概ね広まっていることから、企業による取組の質の向上に重点をおき、専門コンサルタントの派遣に加えて、ワークライフバランス推進のための取組の実践ノウハウを具体的に記載した冊子を作成するとともに、企業間での情報交換を行うなど、企業が一体的にワークライフバランスを推進していくための場を構築する。